北九州市ＰＣＢ処理監視会議だより

Vol. 29
平成25年4月

若松区響灘地区で行われるＰＣＢ廃棄物処理事業が、安全かつ適正に行われるよう、北九州市は、施設の計画、建設、操業の各段階を通して監視を行う「北九州市ＰＣＢ処理監視会議」を設置しています。
監視会議の活動内容については、「監視会議だより」を発行し、随時、市民の皆さんへお知らせします。
今回は、第２９回監視会議の内容についてお伝えします。

◇　第２９回北九州市ＰＣＢ処理監視会議

第２９回北九州市ＰＣＢ処理監視会議を２月５日（火）、日本環境安全事業㈱（以下：ＪＥＳＣＯ）北九州事業所において開催しました。当日は、委員１１名のほか、ＪＥＳＣＯや北九州市などＰＣＢ処理事業に関連する行政機関が出席しました。

◇内　　容
〇施設立入り
〇会議（議題）
（１）第２期処理施設溶剤蒸留室及び第１期処理施設２次洗浄室での洗浄液の漏洩について
（２）北九州ＰＣＢ廃棄物処理施設の操業状況について
（３）今後のＰＣＢ廃棄物の処理推進策について
（４）その他

施設立入り

議事に入る前に、第２期処理施設溶剤蒸留室及び第１期処理施設２次洗浄室での洗浄液の漏洩について、現場の状況や対策等を確認するため、施設への立入りを行いました。

会議議事内容

（１）第２期処理施設溶剤蒸留室及び第１期処理施設２次洗浄室での洗浄液の漏洩について

①　第２期処理施設溶剤蒸留室での洗浄液の漏洩について

平成２４年９月２２日、第２期処理施設溶剤蒸留室において、同室３階のスラッジコレクター（浮遊固形物回収槽）の蓋部から、洗浄液（ＰＣＢ濃度：約１１％）がおよそ２０リットル漏洩し、オイルパンを越えて２階及び１階へ漏出していることを発見したため、直ちに回収・拭き取りを実施しました。このトラブルによるＰＣＢ等の施設外への漏洩や人的被害はありませんでした。

原因は、スラッジコレクターの蓋部で使用していたＯリングが、３年間という長期使用によって塑性変形した結果、シール不備となり、洗浄液が漏れ出たものであるということが判明しました。

再発防止策として、スラッジコレクターの更新及びオイルパンの改造を行うとともに、Ｏリングの交換管理基準を設定し、運用を開始しました。

②　第１期処理施設２次洗浄室での洗浄液の漏洩について

平成２５年２月１日、第１期処理施設２次洗浄室において、含浸物２次洗浄装置の熱交換器に接続していた窒素ガスホースから洗浄液が漏洩していることを発見し、速やかに回収・拭き取りを実

施しました。このトラブルによるＰＣＢ等の施設外への漏洩や人的被害はありませんでした。

原因は、作業員が手順を遵守せず、窒素ガスの元栓とホースとの接続確認、及びガス注入中の監視を怠ったため、ホースが元栓から外れ、洗浄液が漏出したものであるということが判明しました。

（2）北九州ＰＣＢ廃棄物処理施設の操業状況について

①　平成２４年１２月末時点のＰＣＢ廃棄物の受入数、処理数について（累計数）

	トランス（台）	コンデンサ（台）	安定器（トン）
受入数	2,073	30,514	833.7
処理数	2,061	29,815	788.2

②　処理対象物の処理状況について

北九州ＰＣＢ廃棄物処理施設の処理の見通しに関して、第２８回ＰＣＢ監視会議での報告以降の進展状況について説明がありました。

③　北九州ＰＣＢ廃棄物処理施設の環境モニタリング結果について

ＰＣＢ廃棄物処理事業の実施による周辺環境への影響を調査するため、環境モニタリングを実施しています。測定の結果、周辺環境・排出源ともにすべて環境基準等に適合していたことが報告されました。

（3）今後のＰＣＢ廃棄物の処理推進策について

環境省より、ＰＣＢ特措法施行令が平成２４年１２月１２日付で一部改正され、ＰＣＢ廃棄物の処理期限が当初の平成２８年７月（法施行より１５年後）から平成３９年３月３１日までに延長されたとの報告がありました。

この法改正を受けた今後のＰＣＢ廃棄物の処理推進策として、国全体の処理事業と北九州事業の現状を比較・検討し、その結果を踏まえた国全体の処理体制の見直し案について、環境省から説明がありました。

同案では、北九州事業所が全国５事業所の中で最も充実した設備となっていることから、高圧トランス等の処理に大きな影響を与えない範囲で、北九州事業所にて他エリアのＰＣＢ廃棄物の処理を行うとともに、北九州事業所で発生する二次廃棄物等を他の事業所や無害化処理認定施設で処理することを検討する、としています。また、平成３９年３月末日よりも少しでも早くＰＣＢ廃棄物の処理が終わるよう、引き続き対策の詳細について検討するとしています。

今後は、同案に基づき、関係自治体や地元住民などに対し丁寧な説明を行いつつ検討を進め、平成２５年夏ぐらいまでには国のＰＣＢ廃棄物処理基本計画を変更したいとしています。

討議内容

会議では以下のような質疑・応答がありました。

◎ 第２期処理施設溶剤蒸留室及び第１期処理施設２次洗浄室での洗浄液の漏洩について

（質問）委員

スラッジコレクターを新調しているが、Ｏリングを使わないような改良は考えられなかったのか。

（回答）ＪＥＳＣＯ

洗浄液による膨潤の可能性はあるが、Ｏリングの材質をＮＢＲからより丈夫なバイトンに変更し、また、Ｏリングの交換基準を新たに設定して半年に一度交換するよう運用を改めたため、問題はないと考えている。

（質問）委員

窒素ガスホースがきちんと接続されたかどうかをどのような作業手順で確認しているのか。

（回答）ＪＥＳＣＯ

まず「カチッ」という音がしたかどうか、次に引っ張ってみてきちんと接続されているかどうかを点検するという手順となっている。

（意見）委員

先ほど現場に立入りを行った際、かなりの騒音がしていたことを考えると、音で確認できるか怪しいと思う。

（意見）委員

昨年９月２２日のトラブルに続き、今年２月１日に再びこのような事故が発生していることは、我々若松区民としては本当に憂慮すべきことである。トラブルの一因に気の緩みがあったというような報告があったが、このような危険な作業であるから、現場の方々にはより一層の危機感をもって作業に臨んでいただきたい。

◎ 北九州ＰＣＢ廃棄物処理施設の操業状況について

（質問）委員

沖縄汚泥について、ドラム缶で約1,７００本残っているとのことだが、今後どのように処理を促進していく計画なのか。

（回答）ＪＥＳＣＯ

防衛省としては、恩納村から早期処理を求められていることもあり、少しずつでも処理を進めているという姿勢を示すためにＪＥＳＣＯへ搬入しているという事情がある。しかし、そもそも沖縄汚泥は非常に低濃度のＰＣＢ汚染物であり、無害化処理認定施設での処理が可能になれば、そちらで処理を行うことになるのではないかと思う。

（質問）委員

ＰＣＢ廃棄物の収集運搬時における安全確保について、ＪＥＳＣＯ独自で取り組んでいることはあるか。

（回答）ＪＥＳＣＯ

以前も説明したことだが、ＰＣＢ廃棄物の収集運搬において、車両にＧＰＳの搭載を義務付けたり運搬容器をステンレス製に限定したりするなど、国の基準に上乗せした独自の受入基準を設定している。また、年に一度、ＪＥＳＣＯが入門許可を出している収集運搬業者全てに集まってもらい、トラブル事案の説明を行う等、業者間の情報交換の場も兼ねた注意喚起の機会を設けている。

（質問）委員

安定器の多量保管事業者で未登録のものがあるということについて、どの程度の量を保管しているのか把握できているのか。

（回答）ＪＥＳＣＯ

大体は把握しているつもりである。しかし、岡山市の事例で、昨年末に駆け込みで７７トンの登録を行ったケースがあったが、この量はＪＥＳＣＯで推測していた量の倍もあった。最近は新日鐵などでも工場全体の安定器の調査を始めたとのことなので、当初の予想よりだいぶ増えてきているのではないかと思う。

◎ 今後のＰＣＢ廃棄物の処理推進策について

（意見）委員

北九州事業所で他事業所の分まで処理することを検討するという説明があったが、何でもかんでも持って来ないでもらいたいという気持ちもある。

（回答）環境省

前回の監視会議では、北九州市としては早期の処理完了を求めていくといったご意見もあり、環境省としてもそのご意見を非常に強く受け止めている。

ただし、ＰＣＢ廃棄物処理推進に関する検討委員会の報告書によれば、平成２７年度までに北九州エリアの約９割の処理が完了するものの、一部の大型トランスなどはもう少し処理に時間がかかる見込みであり、また、処理のラインごとに処理完了時期に少しデコボコがある。このことは他の事業所においても言えることであり、そういった空きのラインで他のエリアのものを一部処理することで、国全体の処理が少しでも速く終わるようにしたいという考えから、現在検討を進めているということである。

（意見）委員

政令改正により処理期限が延長されたが、ＰＣＢ廃棄物の保管事業者は環境省の対応をにらみながら登録をしている、ということを耳にしている。処理期限が延長された分だけ保管事業者も処理を延ばす、というような、登録の遅れを招く懸念があるので、その辺を慎重に対応するようお願いしたい。

北九州市ＰＣＢ処理監視会議 委員

○学識経験者

氏　名	所　属
浅岡　佐知夫	元北九州市立大学国際環境工学部教授
是永　逸生	(社)日本技術士会九州支部副支部長
清田　高徳	北九州市立大学国際環境工学部教授
河井　一明	産業医科大学産業生態科学研究所教授
吉永　耕二	長崎大学工学部教授

○市民代表（市民団体からの推薦者）

氏　名	推薦団体
大庭　卓朗	若松区自治総連合会
大石　紀代子	北九州市女性団体連絡会議

○市民代表（公募による選出者）

氏　名	職　業
嶋津　元彦	元団体職員
津田　潔	元会社員
成田　裕美子	自営業専従者
古野　和彦	団体職員

◆ ＰＣＢ処理事業について

※ ＰＣＢ処理事業に関するお問い合わせは
日本環境安全事業㈱　北九州事業所
ＴＥＬ　０９３-７５２-１１１３　まで
〒８０８-００２１
福岡県北九州市若松区響町 1-62-24

※ ＰＣＢ処理事業に関する情報は、
日本環境安全事業㈱のホームページ
（http://www.jesconet.co.jp/）
に掲載しています。

◆ 処理施設の見学について

※ 情報公開ルームは、ご自由に見学ができます。
【開館時間：平日 9:00～17:00】
（詳しい説明をご希望される方は、予めお電話（093-752-1113）でご予約ください。）

【お知らせ】

～ＰＣＢ廃棄物特別措置法施行令改正～

平成２４年１２月１２日、ＰＣＢ廃棄物特別措置法施行令第３条に規定する処分の期間の改正が行われ、これまでの「法施行後１５年（平成２８年７月）」から「平成３９年３月３１日」までに処理期限が延長されました。

ただし、この政令改正による処理期限の延長は、あくまでも低濃度ＰＣＢ廃棄物の処理期間の確保を念頭に置いたものであり、北九州ＰＣＢ廃棄物処理施設の処理期限（平成２７年３月）が延長されたものではありません。したがって、ＪＥＳＣＯで処理を行うものについては、可能な限り当初規定された処理期限までに処理する必要があります。

◆ 北九州市ＰＣＢ処理監視会議について

※ 監視会議は、市民の方の傍聴ができます。会議の開催は、市政だよりなどでお知らせします。

※ ＰＣＢ処理監視会議（会議資料、議事録など）やＰＣＢ処理事業に関する情報は、
市のホームページ（http://www.city.kitakyushu.lg.jp/）
トップページ ⇒ ビジネス・産業・まちづくり ⇒ ごみ・環境（事業者向け） ⇒ 北九州ＰＣＢ処理事業
に掲載しています。

[発行] 北九州市ＰＣＢ処理監視会議
事務局：北九州市 環境局 環境監視部 産業廃棄物対策室
〒８０３-８５０１　北九州市小倉北区城内 1-1
ＴＥＬ　０９３-５８２-２１７８　　ＦＡＸ　０９３-５８２-２１９６

古紙パルプを含む再生紙を使用しています。 平成２５年４月 No.1311006F